

計画作成年度	平成26年度
計画主体	津山市

津山市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 津山市産業経済部農業振興課
所在地 岡山県津山市山北520番地
電話番号 0868-32-2079
FAX番号 0868-32-2093
メールアドレス nougyou@city.tsuyama.okayama.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ヌートリア、ニホンジカ、タヌキ、ニホンザル、アナグマ、アラ イグマ、ハクビシン、ノウサギ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、スズメ、 ニューナイスズメ、カワウ、キジバト、ヒヨドリ、コサギ、ダイサギ、ゴイ サギ、アオサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、トビ、ドバト
計画期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日
対象地域	津山市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (平成25年)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	10,117千円 10.45ha
	野菜	630千円 2.05ha
ヌートリア	野菜	10千円 0.02ha
ニホンジカ	水稲	151千円 0.16ha
	野菜	85千円 0.68ha
	ヒノキ	900千円 3.00ha
	スギ	180千円 0.60ha
その他獣類	水稲・野菜等	頻繁に目撃 —
カラス類	果樹	110千円 0.10ha
スズメ類	水稲	167千円 0.17ha
カワウ	魚類	2,865千円 —
サギ類	魚類	3,195千円 —
その他鳥類	水稲・野菜・魚類等	頻繁に目撃 —

(2) 被害の傾向（平成25年）

・イノシシ

イノシシによる被害は市内全域の中山間地域を中心に田、畑で発生しており、被害時期においては年中ほぼ発生している状況にある。被害状況としては、水稻、野菜類、イモ類、タケノコなど作物全般にわたり、水稻については穂の被害のほかに踏み荒らしとヌタウチによる稲の踏み倒し被害が増加している。また、WCSへの被害も発生している。

生息数は不明であるが、被害状況、捕獲数から中山間地域を中心にかなりの生息が確認されている。

・ヌートリア

ヌートリアによる被害は市内全域の河川やため池周辺の田、畑で発生しており、被害時期においては年中ほぼ発生している状況にある。最近、目撃情報が急増している。

・ニホンジカ

ニホンジカによる被害は旧津山、加茂、阿波、勝北地域で発生しており、被害時期においては年中発生しているが特に冬に被害が多い状況にある。被害状況としては、水稻を中心に発生しており、また、スギやヒノキへの皮剥被害が増加傾向にある。生息域は、中山間地域を中心とした里山に数多く生息している。

・その他獣類

現在の被害は深刻ではないが、市内全域で目撃情報が増えている。

・カラス類

カラスによる被害は旧津山、加茂、勝北、久米地域で発生しており、被害時期においては年中発生しているが特に春から秋にかけて被害が多い状況にある。被害状況としては、果樹が多くなっている。また、水田のオタマジャクシや蛙を捕食する際、田植え後の苗を踏み倒す水稻被害が発生している。また、畜産農家の家畜に対するつつきによる被害や排泄物に含まれる細菌による被害が発生している。

・スズメ類

スズメによる被害は市内全域で発生しており、被害時期においては夏から秋にかけて発生している状況にある。被害状況としては、水稻への被害が発生している。

・カワウ、サギ類

カワウ、サギ類による被害は吉井川、加茂川を中心に市内全域で発生しており、被害時期においては年中発生しているが特に春から夏に被害が多い状況である。被害状況としては、アユ、アマゴなどの水産被害が顕著である。

・その他鳥類

現在の被害は深刻ではないが、市内全域で目撃情報が増えている。

また、糞や鳴き声など、生活環境に悪影響を与えている

(3) 被害の軽減目標

(単位：千円)

指標（被害金額）	現状値（平成25年）	目標値（平成28年度）
イノシシ	10,747	8,597
ヌートリア	10	8
ニホンジカ	1,316	1,052
その他獣類	—	—
カラス類	110	88
スズメ類	167	133
カワウ	2,865	2,292
サギ類	3,195	2,556
その他鳥類	—	—

(単位：h a)

指標（被害面積）	現状値（平成25年）	目標値（平成28年度）
イノシシ	12.50	10.00
ヌートリア	0.02	0.01
ニホンジカ	4.44	3.55
その他獣類	出没情報が多発	出没情報の減少
カラス類	0.10	0.08
スズメ類	0.17	0.13
カワウ	出没情報が多発	出没情報の減少
サギ類	出没情報が多発	出没情報の減少
その他鳥類	出没情報が多発	出没情報の減少

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	イノシシ、ヌートリア、ニホンジカ、鳥類等について、市内を9地区に分け駆除班10班を編成し、銃器・わなによる捕獲を実施している。	駆除班員の高齢化にともなう減少により、班編成が難しくなることが予想され、担い手の育成が課題となっている。
防護柵の設置に関する取組	イノシシ、ヌートリア、ニホンジカ等電気柵、トタン柵、金網柵等を3戸以上の集団で設置する団体に対して資材費の4分の3以内を助成している。 また、個人(1戸～2戸)に対して資材費の2分の1以内を助成している。	耕作者の高齢化が進み、地域でまとまった防護柵の設置に取り組むことが難しくなっている。

(5) 今後の取組方針

地域の実情や要望に応じた、広域で効果的な防護柵の設置による被害防止対策を実施していくとともに、地域が一体となつての有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの推進を図る。

また、津山市鳥獣被害対策実施隊を編成し、駆除の推進も図る。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

平成26年度より、現在の被害状況や過去の実績等により、津山市鳥獣被害対策実施隊による捕獲・駆除を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取組内容
平成25年度	イノシシ、ヌートリア、ニホンジカ、タヌキ、ニホンザル、アナグマ、アライグマ、ハクビシン、ノウサギ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、スズメ、ニューナイスズメ、カワウ、キジバト、ヒヨドリ、コサギ、ダイサギ、ゴイサギ、アオサギ、マガモ、カルガモ、コガモ、ヒドリガモ、トビ、ドバト	有害鳥獣駆除事業補助
平成26年度	平成25年度と同様	平成25年度と同様

平成27年度	平成25年度と同様	平成25年度と同様
平成28年度	平成25年度と同様	平成25年度と同様

(3) 対象鳥獣の捕獲計画 (平成26年度～平成28年度)

対象鳥獣	捕獲計画数			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ	500	1000	1000	1000
ヌートリア	300	300	300	300
ニホンジカ	30	200	200	200
その他獣類	被害に応じて対応	被害に応じて対応	被害に応じて対応	被害に応じて対応
カラス類		300	300	300
スズメ類		200	200	200
カワウ		100	100	100
サギ類		100	100	100
その他鳥類		被害に応じて対応	被害に応じて対応	被害に応じて対応

<p>捕獲等の取組内容</p> <p>市内全域を駆除活動対象区域とし、銃器および箱わなによる捕獲を実施する。</p>
--

(4) 許可権限委譲事項

単位：頭・羽

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

単位：m

対象鳥獣	整備内容			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
イノシシ、 ヌートリア、ニホンジカ、タヌキ	電気柵 39,589 トタン柵 2,919 金網等 13,066	電気柵 40,000 トタン柵 3,000 金網等 14,000	電気柵 40,000 トタン柵 3,000 金網等 14,000	電気柵 40,000 トタン柵 3,000 金網等 14,000

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成25年度	イノシシ、ヌートリア、ニホンジカ、タヌキ、カラス類、スズメ類、カワウ、キジバトヒヨドリ、サギ類	地域における有害鳥獣関連に関する情報等の普及啓発を進め、地域住民を主体とした被害防止対策が行えるような体制整備を図る。
平成26年度	同上	同上
平成27年度	同上	同上
平成28年度	同上	同上

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関の役割

関係機関等の名称	役割

- (注) 1 関係機関等には、都道府県、警察、市町村、鳥獣被害対策実施隊、猟友会等の名称を記入する。
- 2 役割欄には、緊急時又は平常時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する。
- 3 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関して、規程等を作成している場合は添付する。

(2) 緊急時の連絡体制



(注) 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等をフロー図等により記入する

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	津山市鳥獣被害防止対策協議会
--------	----------------

構成機関の名称	役割
津山農業協同組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集、営農関連指導
勝英農業協同組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集、営農関連指導
おかやま酪農農業協同組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集
津山地区農業共済事務組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集
勝英農業共済事務組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集
吉井川漁業協同組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集
加茂郷漁業協同組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集
津山市森林組合	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集
岡山県猟友会津山支部	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集
岡山県鳥獣保護員	有害鳥獣関連情報の提供、被害情報の収集、生息状況の調査
津山市	被害防止対策に関する全般的な事務、関係機関との連絡調整、鳥獣被害の把握

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
岡山県美作県民局 農林水産事業部	アドバイザー

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>○岡山県津山地区猟友会のうち、一定条件を満たす会員に委嘱し対象鳥獣捕獲員とする。</p> <p>○班編成は地域ごとに行い、津山地域に5班・加茂地域に1班・阿波地域に1班・勝北地域に1班・久米地域に1班の計9班体制とする。</p> <p>○各班は効果的な駆除活動を行うために、最善の努力を行うものとする。</p> <p>○必要であれば、対象地域外の複数班による合同駆除等も可能とする。</p>
--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後、市ゴミ処理施設で焼却、埋設

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし